

行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	治安及び救難体制の整備に関する経費		事業開始年度	昭和23年度		作成責任者
担当部局庁	海上保安庁警備救難部		担当課室	管理課		課長 鈴木 洋
会計区分	一般会計		上位政策	安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 (船舶交通の安全と海上の治安確保)		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項 第1～3、6、7、12～18、25号		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附随する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となっている。これら質的・量的に拡大している業務を的確に遂行するためには、夜間における警戒や隠密監視を行うための暗視双眼鏡、犯罪捜査時に証拠を的確に収集・保全するためのカメラ等の捜査資機材、転覆船の船内から要救助者を救出するための潜水資機材等が必要不可欠であるところ、これらの整備・維持を行っている。 また、人命救助活動や事件現場における犯罪捜査活動を実際に行う個々の海上保安官に対し、各種の訓練・研修を行うことにより、これらの者の業務遂行能力を維持・向上させ、もって治安・救難対応体制の維持を図っている。					
実施状況	<p>●年度別整備事業費等(※件数等は暦年の統計値である)</p> <p>【平成19年度】(当初予算)5,796百万円・(補正予算)931百万円 (主要整備事項)海上犯罪捜査やテロ対策に必要な資機材の整備、海上警備に必要な資機材の整備等 (海上犯罪の送致件数)刑法、海事、漁業、出入国、薬物銃器関係法令等 7,476件 (海難救助者数) 2,218人</p> <p>【平成20年度】(当初予算)6,116百万円・(補正予算)218百万円 (主要整備事項)海上犯罪捜査やテロ対策に必要な資機材の整備、海上警備に必要な資機材の整備等 (海上犯罪の送致件数)刑法、海事、漁業、出入国、薬物銃器関係法令等 8,021件 (海難救助者数) 1,819人</p> <p>【平成21年度】(当初予算)6,517百万円・(補正予算)389百万円 (主要整備事項)海上犯罪捜査やテロ対策に必要な資機材の整備、機動救難士・潜水士等の装備の整備等 (海上犯罪の送致件数)刑法、海事、漁業、出入国、薬物銃器関係法令等 8,200件 (海難救助者数) 1,636人</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	6,727	6,333	6,907	6,566	6,765
	執行額	6,648	6,191	6,685		
	執行率	98.8%	97.8%	96.8%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先は、契約相手である資機材・武器などの販売等を行っている民間事業者等であり、その用途についても当該契約の履行に必要な経費として把握しており、また契約の履行内容は検査等により確認している。				
	見直しの余地	<p>これまで、関係行政機関や地方公共団体等との連携・協力の推進により、治安・救難業務の効率的な遂行に努めてきたほか、例えば犯罪捜査について、平成22年度から画像データの改ざん防止機能付デジタルカメラを導入し、現像の時間短縮等を図っているが、財政上の制約も踏まえ、引き続き節減に努めていく。</p> <p>調達については、極力会計法等に基づく一般競争入札や公募によっているところであり、今後とも一層の競争性の確保等に取り組んでいく。</p> <p>(20年以上経過した事務事業の廃止を前提とする検証)</p> <p>海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、テロ対策、海洋権益の保全といった業務を的確に遂行するためには、夜間警戒監視を行うための暗視双眼鏡、カメラ等の捜査資機材、潜水救助資機材等を整備・維持することが必要であることから、事業として継続していく必要がある。事業の実施に当っては、調達方式の見直し等を図り、コスト縮減に努めていく。</p>				
化子算監視の所見率	【一部改善】 一般競争入札であっても結果一者応札のものも見受けられ、調達方式等の見直しにより、さらにコストの縮減に努めるべき。					
補記	【予算科目】					
	<ul style="list-style-type: none"> -015 船舶交通安全及海上治安対策費 -10-95 船舶交通安全及び治安対策に必要な経費 (21年度予算額) (21年度決算見込額) -95014-2111-05-0710 非常勤職員手当 69百万円 69百万円 -95014-2129-06-0110 諸謝金 6百万円 6百万円 -95014-2959-06-4210 協力援助者災害給付金 9百万円 8百万円 -95014-2959-07-1010 報償費 18百万円 18百万円 -95014-2122-08-2010 職員旅費 123百万円 120百万円 -95014-2122-08-2520 活動旅費 240百万円 239百万円 -95014-2122-08-2610 研修旅費 22百万円 22百万円 -95014-2122-08-4010 外国旅費 3百万円 3百万円 -95014-2122-08-4312 海上警備対策外国旅費 48百万円 47百万円 -95014-2122-08-4510 外地抑留者引取旅費 0.42百万円 0百万円 -95014-2122-08-5010 航海日当食卓料 2,469百万円 2,359百万円 -95014-2122-08-6010 委員等旅費 1百万円 1百万円 -95014-2122-08-7031 証人等旅費 0.11百万円 0百万円 -95014-2122-08-7310 帰住旅費 0.04百万円 0百万円 -95014-2123-09-1010 庁費 1,714百万円 1,716百万円 -95014-2123-09-3110 整備費 802百万円 801百万円 -95014-2123-09-3520 弾薬費 254百万円 253百万円 -95014-2123-09-3710 被服費 181百万円 181百万円 -95014-2123-09-5510 各所修繕 217百万円 217百万円 -95014-2123-09-5010 土地建物賃料 327百万円 327百万円 -95014-2123-09-6525 被収容者等食糧費 1百万円 0.2百万円 -95014-2123-09-6110 捜査費 140百万円 140百万円 -95014-2123-09-2660 航空従事者研修費 108百万円 108百万円 -95014-2204-15-1410 船舶購入費 140百万円 41百万円 -95014-2725-16-9737 国際水路機関等分担金 4百万円 4百万円 -95014-2959-18-1010 賠償償還及払戻金 10百万円 5百万円 					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

海上保安庁 6,685百万円	○当庁全体に係る治安及び救難体制に関する計画等の企画立案、
【一般競争入札】 A. 民間事業者(75社) 935百万円	○当庁が発注した調達品の納入、役務の提供等 監視取締艇、業務用自動車借上 暗視装置、長距離音響発生装置、制服 等
【一般競争入札】 B. 財団法人航空医学研究センター 4百万円	○当庁が発注した役務の提供 身体検査
【随意契約】 C. 民間事業者(234社) 438百万円	○当庁が発注した調達品の納入、役務の提供等 防弾防刃衣、武器、弾薬 救難用資機材、業務用図書 等 (うち公募による契約1件 10百万円)
【随意契約】 D. 公益法人等(24機関) 5百万円	○当庁が発注した調達品の納入、役務の提供等 研修・講習等参加料、一般競争入札公告等の 官報掲載 等
【随意契約】 E. 東京都 2百万円	○当庁施設への給水 水道使用料
旅費 60百万円	○当庁の職員が業務に従事するための旅費 警備救難業務旅費、捜査活動旅費、研修旅費 捜査活動外国旅費、航海日当食卓料 等
F. 管区海上保安本部等(13機関) 5,241百万円	○管区海上保安本部に係る治安及び救難体制に関する計画等の
【一般競争入札】 G. 民間事業者(239社) 998百万円	○当庁が発注した調達品の納入、役務の提供等 捜査取締資機材、保安部等電気料 等
【随意契約】 H. 民間事業者(3,981社) 1,354百万円	○当庁が発注した調達品の納入、役務の提供等 潜水資機材、防弾衣、庁舎の敷地借料 救難等資機材、薬物検査キット、業務用自動車整備 等 (うち公募による契約4件 27百万円)
【随意契約】 I. 公益法人等(149機関) 22百万円	○当庁が発注した調達品の納入、役務の提供等 訓練等受講料、自家用電気工作物保安管理委託、健康診断 庁舎設備法定点検 等
【随意契約】 J. 地方公共団体(169団体) 137百万円	○当庁の施設への給水等 水道使用料、敷地借料 等
旅費 2,730百万円	○当庁職員が業務に従事するための旅費 警備救難業務旅費、捜査活動旅費 航海日当食卓料、研修旅費 等
【随意契約】	
<p>防弾防刃衣等の調達については、仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれており、仮に一般競争入札として公告した場合、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公となり、海上保安庁の業務に支障を来すため、会計法、予算決算及び会計令、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により、国の行為を秘密にする必要があるものとして、随意契約によっているが、情報の管理とともに、契約時における競争性を確保することも重要なため、国の行為を秘密にする必要がある場合であっても、可能な限り公募による契約を行い、契約時における競争性を確保している。</p> <p>また、契約の相手方が1者であることが明らかな場合や契約金額が少額である場合も、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、少額の場合はなるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。</p> <p>(国の行為を秘密にする必要がある事項) ○ 防弾資器材の性能等の情報 ○ 武器の性能、機能、保管場所等の情報</p> <p>(参考) 「会計法」 第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、賃借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。 (中略) 四 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。 五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。</p> <p>「予算決算及び会計令」 (随意契約によることができる場合) 第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。 一 国の行為を秘密にする必要があるとき。 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。 三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。 (中略) 七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の賃借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。</p> <p>(見積書の徴取) 第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。</p> <p>「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」 第三条 この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(中略)が財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務については、この限りでない。 (中略) 三 物品等の調達契約(防衛省に関する経費によるものを除く。)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る国の行為を秘密にする必要があるもの</p> <p>※ 財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額(平成20・21年度の金額) ○ 一般物品又は特定役務 1,700万円以上(14,000万円以上の場合は総合評価方式)</p>	

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 山甚物産株式会社			F. 第三管区海上保安本部		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	海上保安官制服等購入	180	旅費	警備救難業務旅費等	405
			光熱水料	電気料金	113
			物品購入費	捜査取締資機材等購入	88
			その他	その他の経費	241
計		180	計		847
B. 財団法人航空医学研究センター			G. 株式会社エネット		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	医師、放射能技師等	2	光熱水料	電気料金	83
借料	検査会場、検査機器使用料	2			
物品購入費	X線フィルム等消耗品	0			
計		4	計		83
C. 日本工機株式会社			H. 関西国際空港株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	弾薬購入	137	借料	関西海上保安航空基地敷地借料	99
			光熱水料	関西海上保安航空基地電気料等	26
計		137	計		125
D. 独立行政法人国立印刷局			I. 独立行政法人海上災害防止センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	官報掲載料	3	役務費	消火実習訓練受講料	2
計		3	計		2
E. 東京都			J. 高知県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
光熱水料	水道使用料	2	役務費	庁舎敷地借料	14
計		2	計		14

【別紙】

※支出額は、百万円単位とするため、小数点第1位を四捨五入し、表示している。

A.民間事業者(75社) 935百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	山碁物産株式会社	180
2	加賀ソルネット株式会社	120
3	NECネクサソリューションズ株式会社	89
4	エヌティティコミュニケーションズ株式会社	44
5	ヤンマー株式会社	41
6	神山産業株式会社	34
7	MHIエアロエンジンサービス株式会社	28
8	HOYA株式会社	22
9	株式会社ニシエフ	19
10	ケイディディーアイ株式会社	17

G.民間事業者(239社) 998百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	株式会社エネット	83
2	国際ビルサービス株式会社	69
3	東京電力株式会社	51
4	九州電力株式会社	49
5	東邦通信株式会社	42
6	名古屋通信工業株式会社	39
7	北海道電力株式会社	34
8	関西電力株式会社	32
9	沖縄電力株式会社	31
10	ニュービルメン協同組合	19

C.民間事業者(234社) 438百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	日本工機株式会社	137
2	ダイキン株式会社	76
3	株式会社銀座銃砲店	35
4	三井物産エアロスペース株式会社	28
5	日立キャピタル株式会社	27
6	旭精機工業株式会社	16
7	株式会社善衛商事	10
8	株式会社マルミヤ	8
9	山碁物産株式会社	5
10	株式会社上永電気工業所	4

H民間事業者(3,981機関) 1,354百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	関西国際空港株式会社	125
2	中部国際空港株式会社	20
3	東京ガス株式会社	18
4	日本アクアリング株式会社	14
5	中部興産株式会社	11
6	株式会社中建	10
7	空港施設株式会社	9
8	神山産業株式会社	7
9	株式会社オーニシ	7
10	協和建設工業株式会社	6

D.公益法人等(24機関) 5百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	独立行政法人国立印刷局	3
2	財団法人日本人事試験研究センター	1
3	財団法人関東電気保安協会	1
4	社団法人共同通信社	0
5	財団法人海上保安協会	0
6	社団法人日本水環境学会	0
7	財団法人東京都予防医学協会	0
8	財団法人航空振興財団	0
9	社団法人日本塗料工業会	0
10	財団法人電気通信振興会	0

I.公益法人等(149機関) 22百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	独立行政法人海上災害防止センター	2
2	財団法人臨港病院	1
3	医療法人社団赤仁会	1
4	財団法人沖縄船員厚生協会	1
5	財団法人原子力安全技術センター	1
6	医療法人社団芳春会大通公園循環器クリニック	1
7	財団法人公衆保健協会	1
8	財団法人東北電気保安協会	0
9	社団法人石川勤労者医療協会城北病院	0
10	医療法人社団山崎整形外科	0

F.管区海上保安本部等(13機関) 5,241百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	第三管区海上保安本部	847
2	第七管区海上保安本部	683
3	第五管区海上保安本部	669
4	第一管区海上保安本部	584
5	第六管区海上保安本部	417
6	第十一管区海上保安本部	383
7	第四管区海上保安本部	354
8	第十管区海上保安本部	349
9	第二管区海上保安本部	326
10	第八管区海上保安本部	320

J.地方公共団体(169団体) 137百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	高知県	14
2	今治市	12
3	大阪府	11
4	舞鶴市	8
5	常滑市	8
6	横浜市	6
7	神戸市	4
8	沖縄県	4
9	北九州市	4
10	東京都	3